

# 八千代市消費生活センター

## 令和7年度4月新規受付相談件数

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	89 件	0 件	89 件
問い合わせ	11 件	0 件	11 件
計	100 件	0 件	100 件

### 相談の傾向と被害に遭わないための注意点

4月の相談件数は100件で、65歳以上の高齢者からの相談が38件と、全体の38%で、そのうち75歳以上の後期高齢者の相談は26件でした。

販売形態別の内訳で主な項目としては、通信販売が36件、店舗販売が19件、電話勧誘販売が6件、訪問販売が4件となっています。

相談内容を見ると通信販売では、36件の相談のうち定期購入のトラブルが10件を占め、購入商品としては健康食品や化粧品が多く、SNSの広告を見て注文したケースが目立ち、「お試しと思ったら定期購入になっていた」などの相談が相変わらず多くなっています。

販売訪問では、以前から目立っていた給湯器の点検商法のトラブルは無かったものの、若い世代の男性が駅前で声を掛けられ、アンケートに答えたことで、その後、宝石店に誘われ、100万円近いダイヤモンドのブレスレットの契約をさせられたという、いわゆるキャッチセールスの悪質な事案もありました。

また、1年前に業者の来訪で新聞の契約をし、今月から配達が始まったが、来月以降やめたいと申し出たところ「1年の契約となっている」と断られたとの相談がありました。いったん契約すると簡単に解約することはできず、特に新聞の場合は、かなり長期の契約となっていることもあるので、契約する際には、契約内容をきちんと確認し、景品などに惹かれて安易な契約はしないように注意が必要です。

そのほか、大手通信会社を名乗り、「2時間後に電話が使えなくなる」などと電

話があったり、携帯電話にプラス (+) で始まる国際電話が掛ってくるなど、昨年度から不審な電話が増えています。これらは、個人情報流出や金銭的な被害につながる可能性があるため、絶対に応答せず、無視するよう十分注意してください。